

会計事務所限定

実務家必修研修

令和における民法大改正 相続法のポイント解説

1. 残された配偶者の保護
2. 遺言の利用促進
3. その他、遺留分制度の見直しや特別の寄与の制度の創設等

改正法の解説と実例を交えた実務への影響をお伝えします。

相続業務に密着する民法における改正点をセミナーで確認しませんか。

※表記タイトルは変更となる場合がありますので、ご了承ください

日時	2019年12月6日(金) 16:00~17:30(受付開始 15:30~)
会場	辻・本郷 税理士法人 新宿ミライナタワー事務所
定員	30名 ※先着順のため、お早めにお申し込みください
参加費(資料代)	5,000円 ※セミナーには名刺をご持参ください 参加費(資料代)はお申し込み後、請求書をお送りいたします
締め切り	12月5日(木)



弁護士 新井 健一郎(あらい けんいちろう) 先生

TH 弁護士法人 代表社員

2008年 弁護士登録(東京弁護士会)

2014年 法律事務所フラッグ 共同設立

2016年 TH弁護士法人 設立 代表社員に就任

一般企業法務・コンプライアンスや一般民事(相続・離婚・成年後見・交通事故)等幅広く活動している。複数社の会社役員を務めるとともに、各種セミナー講師も務めている。

お問い合わせ [✉ consuldiv@ht-tax.or.jp](mailto:consuldiv@ht-tax.or.jp)

お申し込み ☎ 0120-730-706 受付: 9時~17時半(土日祝除く)

<https://ht-tax.or.jp/mail/hgj/>

専用サイト

